

外務委員会議録 第十二号

(三五六)

昭和二十九年三月六日(土曜日)
午前十時五十一分開議

出席委員
委員長 上塙

司君

理事今村 忠助君 理事福田 駕泰君
理事野田 卩一君 理事横積 七郎君
理事喜田 叶里子君 大橋 忠一君
北嶺吉君 三浦寅之助君

出席政府委員
外務政務次官 小瀧 彰君

(大臣官房長) 下田 武三君

外務事務官 松井 明君
(外務事務官) 佐藤 敏人君

委員外出席者
専門員

三月五日
在外未帰還同胞の帰還促進等に関する請願(増田甲子七君紹介)(第三〇一五号)

抑留同胞の完全救出及び戦犯者の全員放去に関する陳情書(宮崎県市議会議長青木市蔵)(第一三七一号)

北海道十勝郡大津村の駐留軍演習地接収反対に関する陳情書(北海道議会議長齊田余吉)(第一三七三号)

本日の会議に付した事件
国際連合総会の定めた条件を受諾して國際司法裁判所規程の当事国とな

ることについて承認を求めるの件
(条約第六号)
外務省設置法等の一部を改正する法律案(内閣提出第六二号)
外交に関する件

○上塙委員長 これより会議を開きます。

国際連合総会の定めた条件を受諾して国際司法裁判所規程の当事国となることについて承認を求めるの件を議題といたします。

○戸叶委員 二点だけ質問したいと思います。日本が国際司法裁判所規程の当事国となつた場合の分担金が、大体どのくらいかということ、それから日本がここに提訴した場合の費用はどうなるのかといふことを伺いたい

○上塙委員長 戸叶里子君、ほかに御質疑はありますか。

○戸叶委員 ほんとに御質問がなければ、これにて本件に関する質疑を終了せんか。——ほかに御質問がなければ、これにて本件に関する質疑を終了せんか。

○上塙委員長 戸叶里子君。

○戸叶委員 ただいまの案件に、日本社会党を代表して賛成を表します。

○上塙委員長 稲積七郎君。

○戸叶委員 私は日本社会党を代表しても、本件に関する質疑を許します。

○上塙委員長 次に外務省設置法等の一部を改正する法律案を議題といたします。本件に関する質疑を許します。

○上塙委員長 戸叶里子君。

○戸叶委員 日本は国際連合に加盟を望んでおりませんけれども、まだその加盟が許されず、今回ここに国連に加盟できないでも、日本国は政府代表を置いて、本件に関する質疑を許します。

○上塙委員長 御異議がなければ、さように決定いたします。

日本が当事国になりましたあつまでは、ただ納むべき分担金につきましては、ただいま申し上げましたように、毎年定額

として、国際連合総会の定めた条件を受諾して国際司法裁判所規程の当事国となることについて、承認すべきものと議決を

ます。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○上塙委員長 御異議なしと認めます。よつて本件は承認すべきものと決しました。

なお本件に関する報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○上塙委員長 御異議なしと認めます。よつて本件は承認すべきものと決しました。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○上塙委員長 御異議なしと認めます。

並びに人心は、はなはだ不安定でございます。そういう中で、席をわなしゆされましてアメリカその他へ行かれ、しかも客観的に見ますならば倒れかかった吉田内閣に対しまして、アメリカの力その他を借りてバックアップするような政治的意図すら見られるのであります。しかかも客観的に見ますならば倒れかかった吉田内閣には正式参加でなくとも、オブザーバーでもけつこうでございますが、い

うされましてアメリカその他へ行かれ、しかも客観的に見ますならば倒れかかった吉田内閣には正式参加でなくとも、オブザーバーでもけつこうでございますが、い

て、いかでございまして、これにはアジア問題を討議するということでお尋ねすることは、はなはだ好ましくないと思ひますので、きょうは大臣がおられないのははなはだ遺憾の意を表しますが、次官の御所見はどうぞござい、同様のことを大臣並びに総理にお尋ねすることは、いささか的遠いかと思ひますので、そこであなたにそのことをとりやめるかどうかということを議に対しましては、日本は当然少くとももオブザーバーとして参加の意思表示をされ、そうしてアジアの平和の方針等に重要な関係のあります。この会議に對しましては、日本は専門少くと確保あるいは経済の発展のために、みずからの方針をあらゆる機会を通じて意思表示すべきだと私は思ひます。しかかもアシアの治安あるいは政治方針等に重要な関係のあります。この会議に對しましては、日本は専門少くと確保あるいは経済の発展のために、みずからの方針をあらゆる機会を通じて意思表示すべきだと私は思ひます。

そういう趣旨で、この前私の所見を申し述べて政府のお考え伺つたわけですが、それに對して次官は、一應よく打合せの上であらためて返事をすると、どういうふうな御意見であるか、もう一度お尋ねいたしましたが、その後お打合せをいたいたかどりか、そしてどういうふうな御意見であるか、もう一度お尋ねいたしました。すでに時期はだんく通つて参りまして、あまいに一度お尋ねいたしました。この際お伺いいたす次第であります。

○小瀬政府委員 私は打合せてから返すことなどございましたが、その後お打合せをいたいたかどりか、そしてどういうふうな御意見であるか、もう一度お尋ねいたしました。この際お伺いいたす次第であります。しかし、あるいは計画に変更があつて、極東の問題について重大なる審議が行われるというようになれば、まだ日本としては考え直す機会もあるかもしれません。けれども、現在の段階においては参加することを考えておりません」といふことを、申し上げたつもりでござります。

○穂積委員 私は今のお答えをはなはだ遺憾といたします。いやしくも小瀬さんは事務次官ではなくて、政務次官だと思います。大臣にいたしましても、大抵のものとて議論をいたしましたが、それは始からないのであります。けれども、現段階においては、これまでの内閣にいたしましても、特に外交事務をするというような見識のないことを申し上げたとは思ひませんが、それ以上は始からないのであります。けれども、現在の段階においては、政務次官にいたしましても、特に外交の大局に立つて國の外交方針を決定しなければならぬ立場に立つておるわけになりますが、そういう方から申されましても、そうしたように、朝鮮問題を中心とするユネスコ会議は、撤兵その他の事務的な手続上の問題が主であるとお尋ねいたしました。それが申し上げて、次官は大臣ともよく打合せをして返事をするというお答えをいたしましたのは、この前私次官に申し上げて、次官は大臣ともよく打合せをして返事をするというお答えをいたしました。それは四月二十六日からヨネルギーで、中共を含む五箇国の会議のもの、またあの戰闘に加わった諸國の

中で、参加を希望するものが招かれて行くのである。しかしこの会議は決して日本に關係のないことでもない。一衣帶水の間にある朝鮮のことであるから、われくは十分これを注視しなければならない。そうして必要な連絡も、日本のこれまで協力して来たところの国連諸国と十分いたしました。しかしこれは東洋の経済問題などが論議されるのではなくて、直接の問題は、朝鮮で現実に戦つた跡始末をする会議であつて、撤兵などに関する点が多いのであるから、日本は今すぐこれに参加するという意図は持つてゐない。しかしかりに将来情勢の変化なり、あるいは計画に変更があつて、極東の問題について重大なる審議が行われるというようになれば、まだ日本としては考え直す機会もあるかもしれません。けれども、現在の段階においては、参加することを考えておりません」といふことを、申し上げたつもりでござります。

○穂積委員 私は今のお答えをはなはだ遺憾といたします。いやしくも小瀬さんは事務次官ではなくて、政務次官だと思います。大臣にいたしましても、大抵のものとて議論をいたしましたが、それは始からないのであります。けれども、現段階においては、政務次官にいたしましても、特に外交の大局に立つて國の外交方針を決定しなければならぬ立場に立つておるわけになりますが、そういう方から申されましても、そうしたように、朝鮮問題を中心とするユネスコ会議は、撤兵その他の事務的な手続上の問題が主であるとお尋ねいたしました。それが申し上げて、次官は大臣ともよく打合せをして返事をするというお答えをいたしましたのは、この前私次官に申し上げて、次官は大臣ともよく打合せをして返事をするというお答えをいたしました。それは四月二十六日からヨネルギーで、中共を含む五箇国の会議のもの、またあの戰闘に加わった諸國の

ア問題に対する外交方針が、さらに打
出されておりません。このことは日本
の外交の致命的な欠陥であると思いま
すが、たま／＼今度のジュネーヴ会議
で、今申しましたような見通しにわれ
われが立ちますならば、当然日本政府
はこの際アジアにおける有数なる独立
国として、しかも自主的な外交権を持
つておる国でありますならば、アメリカ
の思惑がどうであろうがお招きが
なかろうが、この際みずからの一意の
よりまして、少くともオブザーバーと
してこれに出席して、意見を述べ
る。もしそれが四箇国によつて拒否さ
れたといたしますならば、拒否された
らされでいいのであつて、されたとい
う事實がわれ／＼にとつてプラスにな
ります。そうしてそれでありますなら
ば、会議に出席してオブザーバーと
して意見を申し述べる、あるいはまた
方針を発表する、そういう機会を会議
においては与えられなくて、それを
機会といったとして、この際百尺竿頭
一步を出でて、アジアに対する方針を
政府の声明として発表すべきである。
私はそういう観点に立ちますので、事
務上がどうだというような、そういう
ことかいつ事務次官のお答えのようなも
のでなく、いやしくも政務次官の職
責におられるのでござりますから、ど
ういう観点に立つてこれに出席しない
ことの方が日本のために有利であると
判断されておるのか、その積極的な理
由を伺いたいのでございます。

○小瀧政府委員 今度のゼネヴァ会議
で、今種積さんがおつしやるようにな
る／＼な問題を解決して平和的な空
気がだん／＼出て来るというようにな
れば、これは至ことにけつこうなこと

でありまして、そななることをわれ
われも熱望してやまないところであります。しかし先ほど、米国の思惑で日本
がこれに参加するとか、あるいはオ
ブザーバーを出すことを遠慮してい
るのではないかというお説であります
けれども、決してそういうわけでは
なくして、今度の会議が少くとも内容
的にそなした問題を含んだものである
からして、日本としては今ただちにこ
れに参加する必要はない。日本は国連
側の諸国とはすでに緊密なる関係にあ
るのでありますし、これらの国で特に
あそこへ出兵して戦つた国が、国連諸
国を代表して話合いをするものであり
まして、日本が今入つてただちに何ら
かの効果を上げるということは期待で
きないのみならず、過般のヨーロッパ
会議において、インド問題というもの
が非常に紛糾したというような点から
見ても、あるいはむしろはたに
見てこれを監視して適当に連絡する
ことの方が、かえつてこの会議を早く
円満に開かせるゆえんになるかとも考
えられます、以上のような考え方でござ
います。

○穂積委員 今まで修理の行われまし
たのは、トン数はどのくらいの船で、
そしてドックはどこでござりますか。
○小瀧政府委員 参考資料を持つて來
ておりませんので、後ほどお答えする
ことにしますが、笠戸ともう一つは何
う一ぺん大臣にお尋ねしたい。大臣で
わからなければ、総理にも意見を聞い
てもらいたいと思いますので、ひとま
ず次官から大臣にわれ／＼の要望する
うであります、詳細は後ほどお知ら
せいたします。

○穂積委員 そのほかに修理または建
造の申入れがございましょか。

○小瀧政府委員 そういう申入れは外
務省へするのではなくて、商売人の人
がやるわけありますし、問題は通産
省へ行くわけでありますから、そのよ
うに御了承願います。

○穂積委員 しかしながら相手がソ連
の老朽したもの、または破損したもの
の老朽したものでございまして、そういう
考え方を持つておることは、もう既
然たるものでございまして、そういう
ふうに日本は、朝鮮問題なり何なり、特
に朝鮮問題以来、こういう再軍備問題
などもの考えておるのは、朝鮮問題ど
こか、インドシナ、台湾問題に対しまし
て、万一小局地戦争がまたありといたし
ますならば、日本の兵隊を出そうとい
ります。おそらくはアメリカの兵隊

○小瀧政府委員 そういう問題は経済
局で取扱つております。

○穂積委員 経済局のお役人の方はお
見えになりませんか。

○小瀧政府委員 本日そういう質問が
ありましたから、明らかにいただきたい
と思います。

○穂積委員 それで、お尋ねするこ
とすべてがわからなければわからない
だけつこうですから、あらためてこの
際お願いしておきますが、きょうわか
るだけお伺いしますと、その二隻の修
理に対しまして、見返りは物でやつて
おるわけですか、どういうふうにやつ
ておりますか。

○小瀧政府委員 椿太郎（バーナー）の
ようになりをしたけれども、石炭の質
が悪くて、実は買つた方が非常に困
り、いろいろこれは技術的に困難な
問題を生じたことを、私よく承知いた
しております。大体向うから給付され
るものは、最近は材木のことなど非常に
みんなわい／＼言つておますが、こ
の両船に関する限り結局であつたと
いうことを私記憶いたしております。

○穂積委員 これはお調べなつていい
ただくわけですし、今度は通産省と外
務省経済局の方に来ていただきてお話
を伺おうと思いますが、外務省の方針
についてだけちよつと関連になつてい
ますかどうか。そしてまたある造船

ものだということを、もう一度御理解願いたいと思います。

○上場委員長 今村忠助君。

○今村委員 勘議を提出しておきたいのですが、それは外交一般質問の一環でもあります移民の問題を、次会に取上げてもらいたい。これには経済外交と移民外交の調和という点では、外務大臣のほか通産大臣並びに食糧を輸入する責任者として食糧庁長官ですか、その当局の人、それから戦時中に凍結された在外資金のことについては特に大蔵大臣並びに大蔵省の関係者を、ことにブラジルにあります七億とかいう厖大な政府資金、これがいいかげんに扱われておる。これは大問題だと思う。これがどういうよう拡われつあるか、これを明らかにしたいと思う。M S Aの問題が提案になる前に、ひとつかこれらに対する審議の機会を与えてもらいたいと思うのであります。

○上場委員長 ただいま今村君の御發言の移民に関する委員会を開いてもらいたいという動議に対しましては、最近のうちに理事会を開催いたしまして、協議の上決定いたしたいと思いますから、さよう御了承を願います。本日はこれにて散会いたします。

午後零時四十九分散会

〔参照〕

国際連合総会の定めた条件を受諾して国際司法裁判所規程の当事国となることについて承認を求める件に関する報告書

〔都合により別冊附録に掲載〕

昭和二十九年三月九日印刷

昭和二十九年三月十日發行

衆議院事務局

印刷者 大藏省印刷局